

28

第28回 定時株主総会

招集ご通知

開催情報

日時

平成29年6月21日(水曜日)
午前10時

場所

東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議
事項

第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役11名選任の件
第4号議案	監査役1名選任の件
第5号議案	監査役の報酬額改定の件

証券コード：2440

株式会社 **ぐるなび**

目 次

第28回定時株主総会招集ご通知	1
-----------------	---

株主総会参考書類	3
----------	---

(提供書面) 事業報告	13
----------------	----

連結貸借対照表	36
---------	----

連結損益計算書	37
---------	----

連結株主資本等変動計算書	38
--------------	----

貸借対照表	39
-------	----

損益計算書	40
-------	----

株主資本等変動計算書	41
------------	----

連結計算書類に係る会計監査報告	42
-----------------	----

計算書類に係る会計監査報告	43
---------------	----

監査役会の監査報告	44
-----------	----

電磁的方法による議決権行使のお手続きについて	46
------------------------	----

証券コード 2440
平成29年6月5日

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
株 式 会 社 ぐ る な び
代表取締役社長 久 保 征 一 郎

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月20日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等の電磁的方法による議決権行使の場合】

46頁から47頁に記載の「電磁的方法による議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月21日（水曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項** (1) 第28期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第28期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役11名選任の件
- 第4号議案** 監査役1名選任の件
- 第5号議案** 監査役の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（郵送）とインターネット等の電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本紙をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://corporate.gnavi.co.jp/ir/stock/meeting.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://corporate.gnavi.co.jp/ir/stock/meeting.html>)に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第28期の期末配当につきましては、当期の業績・中長期的な業績見通し、今後の投資への対応及び資金状況等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金22円、総額は金1,028,511,902円といたしたいと存じます。  
これにより、当期の年間配当金は、既に中間配当金としてお支払いいたしました普通株式1株につき金20円と合わせ、金42円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月22日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由
  - ①目的の追加  
当社の事業の多様化に対応するため、事業の目的事項を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります（変更案第2条）。
  - ②責任限定契約の締結対象者の拡大  
業務執行取締役等でない取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役とも責任限定契約を締結できるよう、現行定款第27条第2項及び第36条第2項の一部を変更するものであります（変更案第27条及び第36条）。  
なお、現行定款第27条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 (条文省略)</p> <p>①～⑦ (条文省略)</p> <p>⑧ 企業の商品に関する販売促進、販売代理店業務および情報・サービスに関する提供促進に関する受託業務</p> <p>⑨～⑲ (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>⑳～㉒ (条文省略)</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第27条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第36条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>①～⑦ (現行どおり)</p> <p>⑧ 企業の商品・サービスに関する販売促進、販売代理店業務および情報・サービスに関する提供促進に関する受託業務</p> <p>⑨～⑲ (現行どおり)</p> <p>㉒ コンピューターおよびその周辺機器等ならびにソフトウェアに関する販売および仲介業務</p> <p>㉓ インターネット等を利用した決済処理に関する代行業務</p> <p>㉔～㉖ (現行どおり)</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第27条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第36条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため3名を増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                       | たき ひさ お<br>滝 久 雄<br>(昭和15年2月3日生)<br><div>再任</div> | 昭和38年4月 三菱金属(株)(現三菱マテリアル(株))入社<br>平成元年10月 当社取締役<br>平成11年12月 当社代表取締役会長兼社長<br>平成13年6月 当社代表取締役会長<br>平成16年3月 当社取締役会長<br>平成22年2月 当社代表取締役会長(現任) | 12,986,500株    |
|                                                                                                                         |                                                   | (担当及び重要な兼職の状況)<br>企画開発本部長<br>(株)ぐるなび総研代表取締役社長<br>(株)エヌケービー取締役会長<br>公益財団法人日本交通文化協会理事長<br>(代表理事)                                            |                |
| (取締役候補者とした理由)<br>創業者かつ株主の立場から、他の業務執行者とともに企業理念を実践することで、経営者の視点から全社的な成長と企業業績向上の実現を図ること及び取締役としての監督機能を適切に発揮することを期待したためであります。 |                                                   |                                                                                                                                           |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                | く ば せい ちろう<br>久 保 征 一 郎<br>(昭和20年10月14日生)<br><div>再 任</div> | 昭和44年 4 月 (株)光陽製作所入社<br>平成 6 年10月 当社取締役<br>平成11年12月 当社常務取締役<br>平成12年10月 当社専務取締役<br>平成13年 6 月 当社代表取締役社長(現任)                     | 256,332株          |
|                                                                                                                                                                  |                                                             | (担当及び重要な兼職の状況)<br>営業本部長<br>咕嘟妈咪(上海) 信息咨询有限公司<br>(ぐるなび上海社) 董事長<br>一般社団法人移住・交流推進機構代表理事                                           |                   |
| (取締役候補者としての理由)<br>長年にわたり創業者とともに社長として経営の全般を担ってきた豊富な経験と実績を活かして、経営者の視点から全社的な成長と企業業績向上の実現を図ること及び取締役としての監督機能を適切に発揮することを期待したためであります。                                   |                                                             |                                                                                                                                |                   |
| 3                                                                                                                                                                | いい づか ひさ お<br>飯 塚 久 夫<br>(昭和23年 2 月18日生)<br><div>再 任</div>  | 昭和47年 4 月 日本電信電話公社(現日本電信電話(株))入社<br>平成19年 6 月 N E Cビッグロープ(株)(現ビッグロープ(株))代表取締役社長<br>平成25年 6 月 当社取締役<br>同 年 7 月 当社取締役副社長執行役員(現任) | 10,000株           |
|                                                                                                                                                                  |                                                             | (担当及び重要な兼職の状況)<br>管理本部長<br>同本部セキュリティマネジメント室長                                                                                   |                   |
| (取締役候補者としての理由)<br>当社の管理本部長として企業管理分野において能力を発揮しているとともに、メディア・ネットワーク技術及び情報セキュリティに関する豊富な知識と経験を有しており、経営者の視点から全社的な成長と企業業績向上の実現を図ること及び取締役としての監督機能を適切に発揮することを期待したためであります。 |                                                             |                                                                                                                                |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                                                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4                                                                                                                                           | さいとう みほ<br>齊 藤 美 保<br>(昭和48年8月28日生)<br><div>再 任</div>                      | 平成8年4月 東日本電信電話(株)入社<br>平成13年11月 当社入社<br>平成25年5月 当社執行役員<br>平成27年6月 当社取締役執行役員<br>平成28年6月 当社取締役常務執行役員（現任）                     | 1,240株            |
|                                                                                                                                             |                                                                            | (担当及び重要な兼職の状況)<br>営業本部副本部長<br>兼 同本部加盟店営業部門長<br>兼 同本部加盟店営業部門戦略営業ブロック長<br>兼 同本部カスタマーサポートセンター長<br>(株)ぐるなびプロモーションコミュニティ代表取締役社長 |                   |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社の加盟店営業分野で豊富な経験を有するとともに、中核事業である飲食店販促支援事業のほか関連事業にも精通しており、経営者の視点から全社的な成長と企業業績向上の実現を図ること及び取締役としての監督機能を適切に発揮することを期待したためであります。 |                                                                            |                                                                                                                            |                   |
| 5                                                                                                                                           | かきうち みどり<br>垣 内 美 都 里<br>(戸籍上の氏名：森原美都里)<br>(昭和40年5月11日生)<br><div>再 任</div> | 昭和63年4月 日産自動車(株)入社<br>平成26年7月 当社入社<br>同年12月 当社執行役員<br>平成27年6月 当社取締役執行役員（現任）                                                | 226株              |
|                                                                                                                                             |                                                                            | (担当及び重要な兼職の状況)<br>管理本部法務コンプライアンス室長<br>兼 同本部ダイバーシティ推進室長<br>兼 同本部前払式支払手段内部管理担当部長                                             |                   |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社及び他企業において法務分野での豊富な経験を有しており、経営者の視点から全社的な成長と企業業績向上の実現を図ること及び取締役としての監督機能を適切に発揮することを期待したためであります。                             |                                                                            |                                                                                                                            |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                     | 氏 名<br>(生年月日)                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6                                                                                                                              | やま だ てる ひさ<br>山 田 晃 久<br>(昭和49年11月4日生)<br><br>再 任 | 平成10年 4 月 応用地質(株)入社<br>平成18年 2 月 (株)ひらまつ入社<br>平成19年 2 月 (株)レスキューナウ入社<br>平成20年 7 月 当社入社<br>平成26年 4 月 当社執行役員<br>平成28年 6 月 当社取締役執行役員（現任）                         | 2,033株            |
|                                                                                                                                |                                                   | (担当及び重要な兼職の状況)<br>経営企画室長<br>兼 総合政策室長<br>兼 戦略推進室長                                                                                                              |                   |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社及び他企業において経営管理に関する豊富な知識と経験を有しており、経営者の視点から全社的な成長と企業業績向上の実現を図ること及び取締役としての監督機能を適切に発揮することを期待したためであります。           |                                                   |                                                                                                                                                               |                   |
| 7                                                                                                                              | なか もり けい<br>中 森 慶<br>(昭和47年10月19日生)<br><br>新 任    | 平成 8 年 4 月 N E C リース(株)(現 N E C キャピタルソリューション(株))入社<br>平成16年 5 月 ヤフー(株)入社<br>平成22年 3 月 楽天(株)入社<br>平成23年 4 月 当社入社<br>平成25年 5 月 当社執行役員<br>平成27年 6 月 当社常務執行役員（現任） | -株                |
|                                                                                                                                |                                                   | (担当及び重要な兼職の状況)<br>企画開発本部副本部長<br>兼 同本部企画第 2 部門長<br>兼 同本部Let's事業推進部門長                                                                                           |                   |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社及び他企業においてサービスの企画、開発及び運用に関する豊富な知識と経験を有しており、経営者の視点から全社的な成長と企業業績向上の実現を図ること及び取締役としての監督機能を適切に発揮することを期待したためであります。 |                                                   |                                                                                                                                                               |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 8                                                                                                                                           | こし かわ なお き<br>越 川 直 紀<br>(昭和50年11月26日生)<br><br>新任 | 平成 8 年 4 月 (株)国際コミュニケーションサービス入社<br>平成13年 5 月 楽天(株)入社<br>平成26年 1 月 当社入社<br>平成27年 4 月 当社執行役員<br>平成28年12月 当社常務執行役員（現任）                              | -株                |
|                                                                                                                                             |                                                   | (担当及び重要な兼職の状況)<br>企画開発本部開発部門長                                                                                                                    |                   |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社及び他企業においてシステムの開発及び運用に関する豊富な知識と経験を有しており、経営者の視点から全社的な成長と企業業績向上の実現を図ること及び取締役としての監督機能を適切に発揮することを期待したためであります。                 |                                                   |                                                                                                                                                  |                   |
| 9                                                                                                                                           | うすい<br>臼 井 め ぐ み<br>(昭和43年 3 月15日生)<br><br>新任     | 平成 3 年 4 月 (株)アドインターナショナル入社<br>平成 6 年 1 月 (株)博報堂入社<br>同 年12月 (株)博報堂キャプコ入社<br>平成 9 年 5 月 (株)インテリアセンター入社<br>平成12年 5 月 当社入社<br>平成23年 6 月 当社執行役員（現任） | 12,600株           |
|                                                                                                                                             |                                                   | (担当及び重要な兼職の状況)<br>営業本部プロダクトコミュニケーション部門長<br>兼 同本部加盟店営業部門第2ブロック長                                                                                   |                   |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社の加盟店営業分野で豊富な経験を有するとともに、中核事業である飲食店販促支援事業のほか関連事業にも精通しており、経営者の視点から全社的な成長と企業業績向上の実現を図ること及び取締役としての監督機能を適切に発揮することを期待したためであります。 |                                                   |                                                                                                                                                  |                   |

| 候補者番号                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 10                                                                                           | つき はら こう いち<br>月 原 紘 一<br>(昭和22年10月25日生)<br><div>再任<br/>社外取締役</div> | 昭和45年 4 月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行<br>平成 9 年 6 月 同行取締役<br>平成13年 1 月 同行常務執行役員<br>平成15年 6 月 同行常務取締役 兼 常務執行役員<br>平成16年 4 月 同行専務取締役 兼 専務執行役員<br>平成17年 4 月 同行専務取締役 兼 専務執行役員<br>兼 (株)三井住友フィナンシャルグループ<br>専務執行役員<br>同年 6 月 同行副頭取 兼 副頭取執行役員<br>兼 (株)三井住友フィナンシャルグループ<br>副社長執行役員<br>平成18年 5 月 三井住友カード(株)代表取締役社長<br>兼 最高執行役員<br>平成23年 6 月 同社代表取締役会長<br>平成24年 6 月 当社社外取締役(現任)<br>平成25年 6 月 同社特別顧問 (現任) | 564株              |
|                                                                                              |                                                                     | (重要な兼職の状況)<br>三井住友カード(株)特別顧問<br>塩野義製薬(株)社外監査役 (平成29年 6 月21日退任予定)<br>エリーパワー(株)社外取締役<br>(株)ヤマシタコーポレーション社外取締役<br>有限責任監査法人トーマツ独立非業務執行役員<br>(平成29年 6 月19日就任予定)                                                                                                                                                                                                                              |                   |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくとともに、社外取締役としての監督機能を適切に発揮することを期待したためであります。 |                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 11    | み な み よ う い ち<br>見 並 陽 一<br>(昭和25年6月23日生)<br><div>再任<br/>社外取締役</div>                                           | 昭和49年 4 月 日本航空(株)入社<br>平成14年 6 月 東日本旅客鉄道(株)取締役<br>平成18年 6 月 同社常務取締役<br>平成24年 6 月 社団法人日本観光振興協会（現公益社団法人日本観光振興協会）理事長<br>平成27年 6 月 当社社外取締役（現任）<br>平成28年 6 月 (株)びゅうトラベルサービス顧問（現任） | 1,689株         |
|       |                                                                                                                | (重要な兼職の状況)<br>(株)びゅうトラベルサービス顧問                                                                                                                                               |                |
|       | (社外取締役候補者とした理由)<br>経営者としての豊富な経験と高い見識及び観光振興に関する豊富な知識と経験を当社の経営に活かしていただくとともに、社外取締役としての監督機能を適切に発揮することを期待したためであります。 |                                                                                                                                                                              |                |

- (注)
- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 所有する当社の株式数には、役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
  - 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
    - 月原紘一氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
    - 月原紘一氏は平成29年6月19日付で有限責任監査法人トーマツの独立非業務執行役員に就任する予定であります。また、平成29年6月21日をもって塩野義製薬(株)の社外監査役を退任する予定であります。
    - 見並陽一氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
  - 当社は、月原紘一氏及び見並陽一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。両氏が再任された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
  - 当社は、月原紘一氏及び見並陽一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役1名を増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| すず き きよ し<br>鈴 木 清 司<br>(昭和34年3月7日生)<br><br>新任                                          | 昭和56年4月 パイオニア㈱入社<br>平成11年12月 当社取締役<br>平成23年6月 当社取締役執行役員（現任）<br><br>(担当及び重要な兼職の状況)<br>情報システム部門長 | 80,831株           |
| (監査役候補者とした理由)<br>当社の取締役としてシステムの開発及び運用に関する豊富な知識と経験を有しており、監査役としての職務を適切に遂行できると期待したためであります。 |                                                                                                |                   |

- (注) 1. 鈴木清司氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数には、役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
3. 鈴木清司氏が選任された場合、「第2号議案 定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成11年12月28日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額50百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は4名ですが、「第4号議案 監査役1名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査役は5名（うち社外監査役4名）となります。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな景気回復基調が続きました。当社サービスの対象である外食産業の売上高は、ファストフード業態が牽引し堅調に推移いたしましたが、消費者の外食支出が前年を下回る月が続いたほか、人手不足や人件費の増加、食材価格の上昇などその経営環境には厳しさも見られ、業態により業況にはばらつきがありました。

当社は当期、中長期的な成長を実現するための戦略として平成29年3月期から平成33年3月期までを対象期間とする中期経営計画を策定し、本計画の下、当社サービスの提供エリアの拡大と、飲食店に対する多面的な支援に取り組むことで飲食店への支援をより一層強化するとともに、新たな事業・サービスの構築に注力いたしました。

飲食店販促サービスでは、平成25年以降の営業拠点拡大や「ぐるなび外国語版」を通じた飲食店の訪日外国人受入態勢整備の支援などが奏功し、営業拠点を設置している大都市圏、地方圏の双方で有料加盟店舗数が増加し当期末時点で前期末比6.9%増の60,886店舗となりました。加えて、8月にネット予約システムをリニューアルしプラン登録や予約管理の利便性を高めた結果、ネット予約を活用する飲食店の増加及びユーザーによるネット予約利用件数の拡大に繋がったことなどを背景に売上高が拡大いたしました。

プロモーションの分野では、食材生産者・食品メーカーによる飲食店向けの商品展示会など食材などの販路拡大及び飲食店のメニュー開発支援双方に資するサービスのほか、地域経済活性化に関するプロモーション業務に取り組みました。

また、関連事業では、「ぐるなびウェディング」「ぐるなびデリバリー」「ぐるなび食市場」がそれぞれ掲載施設数や取扱高を拡大したほか、4月にサービスを開始した訪日外国人向け観光情報サービス「LIVE JAPAN」において情報発信を行う商業施設などが着実に増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比6.8%増の36,979百万円となりました。

事業の区分別売上高は次のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分       | 第27期                        | 第28期<br>(当連結会計年度)           | 対前期<br>増減率 |
|-----------|-----------------------------|-----------------------------|------------|
|           | 平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで | 平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで |            |
| 売上高       | 34,617,075                  | 36,979,024                  | +6.8%      |
| 飲食店販促サービス | 31,413,046                  | 33,589,818                  | +6.9%      |
| ストック型サービス | 28,883,150                  | 30,951,545                  | +7.2%      |
| スポット型サービス | 2,529,895                   | 2,638,272                   | +4.3%      |
| プロモーション   | 989,671                     | 1,007,488                   | +1.8%      |
| 関連事業      | 2,214,357                   | 2,381,717                   | +7.6%      |

次期以降の成長に向けた当期の取り組みとしては、当社営業拠点に愛媛県松山市、栃木県宇都宮市を加え、21拠点体制へと拡大したほか、新たに大阪市、札幌市、静岡県、松山市、広島県と連携協定を締結いたしました。これにより、当社サービスの提供エリアが拡大し有料加盟店舗数の増加が続くことが期待されるほか、中期経営計画に掲げる食関連産業（自治体、食品メーカー、生産者）への支援や、「旅」や「ギフト」など非日常領域の事業化を進めるための基盤の拡大・強化にも繋がると考えております。また、「ぐるなび外国語版」において、6月に世界最大級の旅行サイト「トリップアドバイザー」とのサイト連携を開始、1月より中国、台湾の旅行サイトとの間で事前決済型予約連携を試行するなど、より多くの外国人旅行者を飲食店へ送客する仕組みづくりを進めております。

費用面については、売上原価は、「LIVE JAPAN」などの新たなメディア構築やコンテンツ制作に重点的に費用を投下する一方、平成24～25年に実施した高水準のソフトウェア投資による償却負担が一巡したことから減価償却費が減少し、前期比2.4%増の8,832百万円に留まりました。

販売費及び一般管理費は、中期経営計画に掲げる事業領域の拡大に備えた人材採用や業務プロセス改善などの体制整備のほか、「LIVE JAPAN」など新たなメディアの認知拡大や食関連産業への支援強化に関する取り組みに先行的に費用を投下しました。加えて、飲食店販促支援において忘年会シーズンに合わせた積極的な広告を実施した結果、前期比9.4%増の21,406百万円となりました。

これにより利益については、営業利益6,740百万円（前期比4.8%増）、経常利益6,813百万円（前期比4.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等の法定実効税率の引下げにより前期比9.9%増の4,799百万円となりました。

## (2) 資金調達等についての状況

- ① 資金調達の状況  
特記すべき事項はありません。
- ② 設備投資の状況  
当連結会計年度中の設備投資額は、総額3,901百万円であり、その主なものはソフトウェアの取得であります。
- ③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
特記すべき事項はありません。
- ④ 他の会社の事業の譲受けの状況  
特記すべき事項はありません。
- ⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
特記すべき事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
特記すべき事項はありません。

## (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第25期                        | 第26期                        | 第27期                        | 第28期<br>(当連結会計年度)           |
|--------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                          | 平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで | 平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで | 平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで | 平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで |
| 売上高 (千円)                 | 30,518,557                  | 32,636,745                  | 34,617,075                  | 36,979,024                  |
| 経常利益 (千円)                | 4,167,530                   | 5,127,199                   | 6,492,335                   | 6,813,308                   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 2,420,628                   | 3,279,729                   | 4,367,799                   | 4,799,027                   |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 49.56                       | 67.26                       | 90.19                       | 102.25                      |
| 総資産 (千円)                 | 22,071,722                  | 23,665,833                  | 27,322,858                  | 23,917,035                  |
| 純資産 (千円)                 | 16,145,653                  | 17,464,733                  | 20,296,471                  | 18,038,549                  |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 328.83                      | 360.01                      | 418.22                      | 385.31                      |

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第25期                        | 第26期                        | 第27期                        | 第28期<br>(当事業年度)             |
|------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                        | 平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで | 平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで | 平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで | 平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで |
| 売 上 高 (千円)             | 30,476,961                  | 32,579,738                  | 34,537,814                  | 36,914,074                  |
| 経 常 利 益 (千円)           | 4,140,154                   | 5,078,950                   | 6,432,383                   | 6,740,707                   |
| 当 期 純 利 益 (千円)         | 2,251,890                   | 3,241,322                   | 4,324,843                   | 4,745,730                   |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 46.11                       | 66.47                       | 89.30                       | 101.12                      |
| 総 資 産 (千円)             | 21,662,544                  | 23,144,720                  | 26,848,468                  | 23,446,836                  |
| 純 資 産 (千円)             | 15,742,946                  | 16,989,762                  | 19,793,454                  | 17,511,143                  |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 320.61                      | 350.20                      | 407.84                      | 374.03                      |

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社では平成8年のサービス開始以来、外食のオフィシャルサイトである「ぐるなび」と、飲食店との絆を構築する「1,000人のサポート体制」という事業基盤を確立し、「日本の食文化を守り育てる」との企業使命の下、飲食店に対しては自店の魅力を最大化し消費者へ伝えることで集客に繋げるためのノウハウやメディアを、消費者に対しては非日常の楽しみである外食をより一層楽しく満足度の高いものとするための情報を提供してまいりました。また同時に、料理人や食材生産者、食品メーカーなど外食と密接な関わりを持つ方々とのネットワークや、外食に関する膨大なデータベースなど、当社独自の事業資産を構築・蓄積しております。

サービス開始より20年を迎えた当期、平成29年3月期から平成33年3月期までを対象期間とする中期経営計画を策定いたしました。本計画では、当社がこれまで構築・蓄積してきた独自の事業基盤や事業資産を活用することで、中核事業である飲食店支援を拡大することはもとより、新たな事業の拡大と創出を図り、平成33年3月期には売上高550億円（うち、飲食店支援事業売上450億円、新規事業売上100億円）、営業利益100億円程度へと業容を拡大し、その後の更なる中長期的な成長の実現を目指しています。

##### ① 飲食店支援事業の拡大

###### ・飲食店販促支援の強化

従来取り組んでいる飲食店販促支援においては、他社メディアとの連携や、利用者ニーズに応じた機能や掲載情報の拡張により利用者の更なる拡大を図り、飲食店への送客力を高めてまいります。具体的な取り組みとしては、今後も増加が見込まれている訪日外国人の集客・受入態勢整備支援として「ぐるなび外国語版」における海外旅行サイトとの連携による送客力向上やネット予約機能の整備のほか、拡大傾向にある法人接待需要の取り込みに向けたネット予約サービス構築などを進めております。

###### ・飲食店の多角化支援

消費者の中食（惣菜や弁当などの調理済み食品を自宅で食べること）需要が高まりつつある中、飲食店はその設備、人材、調理技術など既存の資産を活用することで、従来の飲食店内での料理の提供に留まらず、デリバリー、テイクアウト、通信販売など、多角化による売上拡大が可能だと考えております。当社では法人向けの会議・接待用弁当のほか、祝事や行事など家庭でのハレの日需要に対して飲食店の作る品質の高い料理を宅配するサービス「ぐるなびデリバリーPremium」を既にスタートしております。また平成29年4月にはeコマースサービスをリニューアルし、飲食店やそのシェフのほか、手土産選びに精通した企業秘書、食に関する専門知識やこだわりを持つ著名人などにより開発、厳選された全国の銘品を、当社サイトはもちろんのこと他の事業者のサイトにおいても販売できる仕組みを新たに構築いたしました。これらの取り組みにより、システム面及びコスト面の出店・運用負荷を軽減し、eコマースへの参入や料理・商品の販路拡大などの飲食店向け支援を強化しております。

- ・販促以外の業務支援

また当社では、飲食店の売上拡大支援のみならず、飲食店業務のICT化を中心とした業務支援にも着手しております。まず平成29年4月にPOSレジシステム「ぐるなびPOS+（ポスタス）」の提供を開始し、更にこの「ぐるなびPOS+」の機能に予約管理や顧客台帳、マルチ決済など幅広い業務支援機能を搭載することを予定しております。今後、飲食店の開店準備から閉店に至るまで飲食店経営のすべての局面において、1,000人のサポート体制と最新テクノロジーの応用を融合し多面的に支援してまいります。

## ② 新規事業の拡大と創出

- ・食関連産業への業務支援

当社の企業使命「日本の食文化を守り育てる」を実現するためには、飲食店と同様に食文化の担い手である食材生産者、食品メーカーなど食関連産業への支援も不可欠だと考えております。既に、食材生産者と飲食店を繋ぐ場である商品展示会の開催、また手土産選別に精通した企業秘書による商品の品評会やそこで評価を受けた銘品の紹介サイト「接待の手土産」の運営を行っております。加えて、上記のeコマースサービスのリニューアルは全国各地の地域産品などの販路拡大の基盤としての役割も担っています。今後も当社の持つ事業資産を活用し全国の食材生産者や食品メーカーの商品開発、ブランドアップ、販路拡大に資する取り組みを強化してまいります。

- ・更なる非日常領域の拡大

また外食との親和性の高い旅やおでかけ、ギフトなどの領域における事業構築により、全国の食文化の発展に貢献することを目指しております。既に当社では、訪日外国人向け観光情報サイト「LIVE JAPAN」や、地元発の観光情報サイト「ぐるたび」、一都三県のお出かけ情報サイト「レッツエンジョイ東京」などのメディアを構築しております。今後更にこれらのサイトの利便性向上及び掲載情報の充実を図り、日本各地の魅力を国内外に向けて発信することにより、旅の需要を喚起し各地の食文化を中心とした地域の活性化に貢献してまいります。

- ・会員（有料）サービスの拡大

更に当社では、ユーザー向けにより利便性や付加価値の高いサービスを提供することにより、ユーザー会員の拡大と有料化を進めております。既存の「ぐるなび会員」「ぐるなびプレミアム会員（有料会員）」「クラブミシュラン」のサービスを強化することはもとより、より多くの消費者にとって外食がより楽しく、満足度の高いものとなるよう、他社サービスとの連携により当社サービスの提供範囲を拡大してまいります。

本計画の推進にあたっては、外食産業を取り巻く環境や飲食店・消費者などのニーズの変化をいち早く認識しサービスへと反映することはもとより、社内外の新しい知見や技術を積極的に取り入れることで事業の構築及び推進を加速してまいります。

(5) **主要な事業内容** (平成29年3月31日現在)

当社グループの主要な事業は、パソコン・携帯電話・スマートフォンなどによる飲食店のインターネット検索サービスその他関連する事業であります。

(6) **主要な営業所等** (平成29年3月31日現在)

① 当 社

|        |             |
|--------|-------------|
| 本 社    | 東京都千代田区     |
| 北海道営業所 | 北海道札幌市中央区   |
| 仙台営業所  | 宮城県仙台市青葉区   |
| 茨城営業所  | 茨城県水戸市      |
| 栃木営業所  | 栃木県宇都宮市     |
| 埼玉営業所  | 埼玉県さいたま市大宮区 |
| 千葉営業所  | 千葉県船橋市      |
| 横浜営業所  | 神奈川県横浜市神奈川区 |
| 新潟営業所  | 新潟県新潟市中央区   |
| 金沢営業所  | 石川県金沢市      |
| 静岡営業所  | 静岡県静岡市葵区    |
| 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市中村区  |
| 京都営業所  | 京都府京都市下京区   |
| 大阪営業所  | 大阪府大阪市北区    |
| 神戸営業所  | 兵庫県神戸市中央区   |
| 岡山営業所  | 岡山県岡山市北区    |
| 広島営業所  | 広島県広島市中区    |
| 愛媛営業所  | 愛媛県松山市      |
| 福岡営業所  | 福岡県福岡市博多区   |
| 鹿児島営業所 | 鹿児島県鹿児島市    |
| 沖縄営業所  | 沖縄県那覇市      |

② 主要な子会社

|                           |         |
|---------------------------|---------|
| 株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ     | 東京都千代田区 |
| 株式会社ぐるなび総研                | 東京都千代田区 |
| 株式会社ぐるなびサポートアソシエ          | 東京都千代田区 |
| 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司(ぐるなび上海社) | 中華人民共和国 |

(7) **使用人の状況**（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-------------|-------|--------|
| 1,788名 | 202名増       | 35.5歳 | 5.1年   |

（注）使用人数には臨時使用人（期中平均287名）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,695名 | 204名増     | 35.4歳 | 5.2年   |

（注）使用人数には臨時使用人（期中平均67名）は含んでおりません。

(8) **重要な親会社及び子会社の状況**

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 名称                        | 資本金    | 出資比率    | 主要な事業内容                                                          |
|---------------------------|--------|---------|------------------------------------------------------------------|
| 株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ     | 230百万円 | 100.00% | 飲食店への巡回を通じた情報提供・情報収集業務、(株)ぐるなびの商品及びサービスの案内・申込み取次業務、セールスプロモーション事業 |
| 株式会社ぐるなび総研                | 50百万円  | 100.00% | 「食」に関する総合的な調査研究及び情報提供                                            |
| 株式会社ぐるなびサポートアソシエ          | 20百万円  | 100.00% | 事務関連業務請負事業及び福利厚生サービスの提供                                          |
| 咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社） | 650百万円 | 100.00% | 中国におけるインターネットを活用した飲食店のPR及び販促活動支援事業                               |

(9) **主要な借入先及び借入額の状況**（平成29年3月31日現在）

特記すべき事項はありません。

(10) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- |             |              |
|-------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数  | 184,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数  | 48,675,100株  |
| ③ 株主数       | 9,361名       |
| ④ 上位10名の大株主 |              |

| 株主名                                                      | 持株数         | 持株比率  |
|----------------------------------------------------------|-------------|-------|
| 滝 久 雄                                                    | 12,986,500株 | 27.8% |
| 公益財団法人日本交通文化協会                                           | 1,862,800株  | 4.0%  |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社（信託口）                              | 1,842,400株  | 3.9%  |
| STATE STREET BANK<br>AND TRUST COMPANY                   | 1,645,304株  | 3.5%  |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口）                            | 1,519,600株  | 3.3%  |
| 小田急電鉄株式会社                                                | 1,128,500株  | 2.4%  |
| 東京地下鉄株式会社                                                | 973,600株    | 2.1%  |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口9）                           | 943,700株    | 2.0%  |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託<br>京浜急行電鉄口 再信託受託者<br>資産管理サービス信託銀行株式会社 | 902,600株    | 1.9%  |
| 滝 裕 子                                                    | 847,000株    | 1.8%  |

（注）持株比率は自己株式（1,924,559株）を控除して計算しております。

### (2) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

- |             |                |
|-------------|----------------|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式         |
| ② 取得した株式の総数 | 1,743,900株     |
| ③ 取得価額      | 4,999,761,300円 |

### 3. 新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）

|                                 |                   | 株 式 会 社 ぐ る な び<br>平 成 2 3 年 1 2 月 発 行<br>新 株 予 約 権 （ 株 式 報 酬 型 ） | 株 式 会 社 ぐ る な び<br>平 成 2 5 年 8 月 発 行<br>新 株 予 約 権 （ イン セ ン テ ィ ブ 付 与 型 ） |
|---------------------------------|-------------------|-------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                           |                   | 平成23年11月18日                                                       | 平成25年7月31日                                                               |
| 新株予約権の総数                        |                   | 40個                                                               | 50個                                                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数             |                   | 普通株式 8,000株<br>(新株予約権1個につき200株)                                   | 普通株式 10,000株<br>(新株予約権1個につき200株)                                         |
| 新株予約権の払込金額                      |                   | 新株予約権1個当たり 62,100円<br>(1株当たり 310円50銭) (注3)                        | 新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しない。                                                 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額          |                   | 新株予約権1個当たり 200円<br>(1株当たり 1円)                                     | 新株予約権1個当たり 122,400円<br>(1株当たり 612円) (注3)                                 |
| 新株予約権の行使期間                      |                   | 平成23年12月10日から<br>平成53年12月9日まで                                     | 平成27年8月24日から<br>平成32年8月23日まで                                             |
| 新株予約権の主な行使条件                    |                   | (注1)                                                              | (注2)                                                                     |
| 役<br>員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 40個<br>目的となる株式数 8,000株<br>保有者数 1人                         | 新株予約権の数 50個<br>目的となる株式数 10,000株<br>保有者数 1人                               |
|                                 | 社外取締役             | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —                                 | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —                                        |
|                                 | 監査役               | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —                                 | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —                                        |
|                                 |                   |                                                                   |                                                                          |
|                                 |                   |                                                                   |                                                                          |
|                                 |                   |                                                                   |                                                                          |

(注1) 1. 新株予約権者は、各新株予約権割当日の翌日から2年後又は当社取締役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使することができる。

2. 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

(注2) 1. 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

2. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

(注3) 平成26年4月1日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」、「新株予約権の払込金額」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」を調整している。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役（平成29年3月31日現在）

| 地 位            | 氏 名                                 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                    |
|----------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長        | 滝 久 雄                               | 企画開発本部長<br>(株)ぐるなび総研代表取締役社長<br>(株)エヌケービー取締役会長<br>(公財)日本交通文化協会理事長（代表理事）                     |
| 代表取締役社長        | 久 保 征 一 郎                           | 営業本部長<br>咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社） 董事長<br>(一社)移住・交流推進機構代表理事<br>(株)ぐるなびプロモーションコミュニティ代表取締役社長 |
| 取締役<br>副社長執行役員 | 飯 塚 久 夫                             | 管理本部長<br>兼 同本部セキュリティマネジメント室長                                                               |
| 取締役<br>副社長執行役員 | 渡 辺 昌 宏                             | 企画開発本部副本部長                                                                                 |
| 取締役<br>常務執行役員  | 齊 藤 美 保                             | 営業本部副本部長<br>兼 同本部加盟店営業部門長<br>兼 同本部加盟店部門ブロック長                                               |
| 取締役<br>執行役員    | 鈴 木 清 司                             | 情報システム部門長                                                                                  |
| 取締役<br>執行役員    | 藤 田 明 久                             | オリンピック・パラリンピック担当                                                                           |
| 取締役<br>執行役員    | 垣 内 美 都 里<br>(戸籍上の氏名：<br>森 原 美 都 里) | 管理本部法務コンプライアンス室長<br>兼 同本部ダイバーシティ推進室長<br>兼 同本部前払式支払手段内部管理担当部長                               |
| 取締役<br>執行役員    | 山 田 晃 久                             | 経営企画室長<br>兼 総合政策室長                                                                         |
| 取 締 役          | 月 原 紘 一                             | 三井住友カード(株)特別顧問<br>塩野義製薬(株)社外監査役<br>エリーパワー(株)社外取締役<br>(株)ヤマシタコーポレーション社外取締役                  |
| 取 締 役          | 見 並 陽 一                             | (株)びゅうトラベルサービス顧問                                                                           |

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                             |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常 勤 監 査 役 | 増 本 愈   |                                                                                                                                                     |
| 監 査 役     | 石 渡 恒 夫 | 京浜急行電鉄(株)取締役会長（代表取締役）<br>横浜新都市センター(株)社外取締役<br>東海汽船(株)社外取締役<br>東京エアポートレストラン(株)社外取締役<br>(株)ルミネウィング社外取締役<br>横浜シティ・エア・ターミナル(株)社外取締役<br>(一社)神奈川経済同友会代表幹事 |
| 監 査 役     | 南 木 武 輝 | 南木・北沢法律事務所代表<br>(株)エヌケービー社外監査役                                                                                                                      |
| 監 査 役     | 浅 沼 唯 明 |                                                                                                                                                     |

- (注) 1. 取締役山田晃久氏は、平成28年6月20日開催の第27回定時株主総会において、新たに就任いたしました。
2. 監査役浅沼唯明氏は、平成28年6月20日開催の第27回定時株主総会において、新たに就任いたしました。
3. 取締役月原紘一氏及び取締役見並陽一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 常勤監査役増本愈氏、監査役石渡恒夫氏、監査役南木武輝氏及び監査役浅沼唯明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は、取締役月原紘一氏、取締役見並陽一氏、常勤監査役増本愈氏、監査役石渡恒夫氏、監査役南木武輝氏及び監査役浅沼唯明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役渡辺昌宏氏は、平成29年3月31日付で辞任いたしました。
7. 取締役藤田明久氏は、平成29年5月10日付で辞任いたしました。

8. 当事業年度中の取締役の異動

(1) 平成28年6月20日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 後                                                     | 変 更 前                                                                       |
|---------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 滝 久 雄   | 代表取締役会長                                                   | 代表取締役会長<br>企画開発本部長                                                          |
| 渡 辺 昌 宏 | 取締役副社長執行役員<br>企画開発本部長<br>兼 営業本部食材プロモーション部門長               | 取締役専務執行役員<br>兼 営業本部副本部長<br>兼 同本部加盟店営業部門長<br>兼 同本部食材プロモーション部門長<br>兼 企画開発本部長付 |
| 齊 藤 美 保 | 取締役常務執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 同本部加盟店営業部門長<br>兼 同本部加盟店営業ブロック長 | 取締役執行役員<br>営業本部加盟店営業部門ブロック長                                                 |

(2) 平成28年8月1日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 後                                  | 変 更 前                                    |
|---------|----------------------------------------|------------------------------------------|
| 渡 辺 昌 弘 | 副社長執行役員<br>企画開発本部長<br>兼 営業本部プロモーション部門長 | 副社長執行役員<br>企画開発本部長<br>兼 営業本部食材プロモーション部門長 |

(3) 平成28年11月1日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 後                                     | 変 更 前                                  |
|---------|-------------------------------------------|----------------------------------------|
| 滝 久 雄   | 代表取締役会長<br>企画開発本部長                        | 代表取締役会長                                |
| 渡 辺 昌 弘 | 副社長執行役員<br>企画開発本部副本部長<br>兼 営業本部プロモーション部門長 | 副社長執行役員<br>企画開発本部長<br>兼 営業本部プロモーション部門長 |

(4) 平成28年12月1日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名       | 変 更 後                                                                         | 変 更 前                                                                   |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 渡 辺 昌 弘   | 取締役副社長執行役員<br>企画開発本部副本部長                                                      | 取締役副社長執行役員<br>企画開発本部副本部長<br>兼 営業本部プロモーション部門長                            |
| 垣 内 美 都 里 | 取締役執行役員<br>管理本部法務コンプライアンス室<br>長<br>兼 同本部ダイバーシティ推進室長<br>兼 同本部前払式手段内部管理担当<br>部長 | 取締役執行役員<br>管理本部人事部門長<br>兼 同本部法務コンプライアンス室<br>長<br>兼 同本部前払式手段内部管理担当<br>部長 |

9. 決算期後の取締役の異動

(1)平成29年4月1日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 後                                                                                          | 変 更 前                                                           |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 齊 藤 美 保 | 取締役常務執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 同本部加盟店営業部門長<br>兼 同本部加盟店営業部門戦略営業<br>ブロック長<br>兼 同本部カスタマーサポートセン<br>ター長 | 取締役常務執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 同本部加盟店営業部門長<br>兼 同本部加盟店営業部門ブロック<br>長 |

(2)平成29年5月10日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 後                                    | 変 更 前                         |
|---------|------------------------------------------|-------------------------------|
| 山 田 晃 久 | 取締役執行役員<br>経営企画室長<br>兼 総合政策室<br>兼 戦略推進室長 | 取締役執行役員<br>経営企画室長<br>兼 総合政策室長 |

10. 常勤監査役増本愈氏及び監査役石渡恒夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役増本愈氏は、三菱信託銀行(株)（現三菱UFJ信託銀行(株)）において通算7年にわたり財務・会計分析に関する業務に従事しておりました。
- ・監査役石渡恒夫氏は、京浜急行電鉄(株)において長年にわたり財務及び会計に関する業務に従事し、経理部担当取締役を務めておりました。

## (2) 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

| 区 分   | 員 数 | 報 酬 等 の 総 額 |
|-------|-----|-------------|
| 取 締 役 | 11人 | 275,779千円   |
| 監 査 役 | 4人  | 20,560千円    |
| 合 計   | 15人 | 296,339千円   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月17日開催の第22回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）の報酬額を年額370百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、社外取締役の報酬額を年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の員数には、平成29年3月31日付で辞任いたしました取締役渡辺昌宏氏を含んでおります。
4. 上記の員数には、平成29年5月10日付で辞任いたしました取締役藤田明久氏を含んでおります。
5. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額26,500千円（取締役7名、監査役1名）
6. 監査役の報酬限度額は、平成11年12月28日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職の状況につきましては、前掲記載のとおりであります。
  - ・当社と当該他の法人等との関係につきましては、監査役石渡恒夫氏が取締役会長を兼任している京浜急行電鉄(株)との間で共同サイトの運営、飲食店販促サービス、その他キャンペーンに係る取引があります。
- また、同氏が社外取締役を兼任している、東京エアポートレストラン(株)との間で、飲食店向け販促支援サービスに係る取引があります。
- ・上記以外に、当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況につきましては、前掲23頁～24頁記載のとおりであります。
  - ・当社と当該他の法人等との関係につきましては、監査役南木武輝氏が社外監査役を兼任している(株)エヌケービーとの間でプロモーション、その他広告宣伝に係る取引があります。

- ③ 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（12回開催） |      | 監査役会（13回開催） |      |
|-------------|-------------|------|-------------|------|
|             | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 月原 紘 一  | 11回         | 92%  | —           | —    |
| 取締役 見 並 陽 一 | 11回         | 92%  | —           | —    |
| 監査役 増 本 愈   | 12回         | 100% | 13回         | 100% |
| 監査役 石 渡 恒 夫 | 10回         | 83%  | 13回         | 100% |
| 監査役 南 木 武 輝 | 12回         | 100% | 13回         | 100% |
| 監査役 浅 沼 唯 明 | 10回         | 100% | 10回         | 100% |

（注） 1. 監査役浅沼唯明氏は、平成28年6月20日開催の第27回定時株主総会において選任されたため、開催回数が他の取締役及び監査役と異なります。なお、同氏就任後の取締役会及び監査役会の開催数は10回であります。

2. 上記のほか、会社法第370条に基づく取締役会の書面決議を1回行っております。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役月原紘一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行っております。

取締役見並陽一氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識及び観光振興に関する豊富な知識と経験に基づく公平な助言、提言を行っております。

監査役増本愈氏は、多企業にわたる監査業務経験に基づく助言、提言を行っております。

監査役石渡恒夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行っております。

監査役南木武輝氏は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を活かし、公平な助言、提言を行っております。

監査役浅沼唯明氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識及び観光振興に関する豊富な知識と経験に基づく公平な助言、提言を行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、損害賠償責任の限度額を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額の合計額としております。

⑤ 社外役員の報酬等の総額

|                       | 員 数 | 報 酬 等 の 総 額 |
|-----------------------|-----|-------------|
| 社 外 役 員 の 報 酬 等 の 総 額 | 6 人 | 27,760千円    |

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

|                                               | 支 払 額    |
|-----------------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                           | 43,680千円 |
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額           | 43,000千円 |
| ② 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額 | 680千円    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、(公社)日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

3. 上記②の金額は、会計監査人に委託している合意された手続業務に対する報酬であります。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が同各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任に関する議案の内容を、また、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を、それぞれ決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針は、次のとおりであります。

会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備する。

### 1. 当社及び当社子会社の取締役及び業務を執行する社員（以下「取締役等」という）・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、当社グループ（当社及び当社子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）のコンプライアンスに関する基本方針を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を当社グループ各社の役員、従業員に伝えることにより、法令・定款遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

(2) 当社は、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命するとともに、コンプライアンス・リスク管理統括部署を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

代表取締役社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を副委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。

(3) 当社は、当社グループ各社の役員、従業員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、すみやかに当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署に報告する体制を構築する。

当社は、「コンプライアンス相談窓口運用規程」を定め、当社グループ各社の従業員が、当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署または外部機関に直接通報することを可能とする連絡窓口を設ける。

報告・通報を受けた当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署はその内容を調査し、再発防止策を担当部署と協議の上、決定し、当社グループ全体の再発防止策を実施する。

(4) 当社は、コンプライアンスに関する基本方針に「反社会的勢力との関係を断ち、かつ不当な要求には屈しません。」と定め、当社グループ各社は、これに基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との断絶を掲げ、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨むものとする。

(5) 当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その運用及び評価を実施する。

(6) 当社のコンプライアンス担当者は、当社及び当社子会社の役員、従業員に対し、年1回以上、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の徹底を図る。

- (7) 当社の内部監査部署は、「内部監査規程」及び「関係会社管理規程」に基づく監査計画にしたがい、当社子会社に対する内部監査を実施する。

## 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社の取締役の職務執行に係る情報については、「経営情報管理規程」を制定する。
- (2) 次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに、「経営情報管理規程」に基づき適切に保存・管理する。
- ・ 株主総会議事録
  - ・ 取締役会議事録
  - ・ 計算書類
  - ・ 計算書類の附属明細書
  - ・ 稟議書
  - ・ その他代表取締役社長が指定した文書、帳票類

## 3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 第1項(2)により任命されたコンプライアンス・リスク管理担当取締役は、当社グループ全体の「リスク管理基本規程」を制定する。  
同規程においてリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。
- (2) 第1項(2)により設置されたコンプライアンス・リスク管理統括部署は、当社グループ全体のリスク管理に関する業務を所管する。
- (3) 当社の内部監査部署は、当社グループ全体のリスク管理の状況を内部監査する。
- (4) 第1項(2)により設置されたコンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理上の重要な問題を審議するとともに、上述の内部監査の結果の報告を受け、当社グループ全体のリスク管理の進捗状況をレビューする。
- (5) 当社は、不測の事態または危機の発生に備え、当社グループ全体の「危機管理基本規程」及び「大規模災害時対応要領」を定め、当社グループ各社の役員、従業員に周知する。

## 4. 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ各社は、その規模や業態等に応じて、必要により、以下の経営管理システムを用いて、取締役等の職務の執行の効率化を図る。

- ① 「職務権限規程」、「職務分掌規程」、「稟議規程」等意思決定ルールの設定
- ② 取締役・執行役員を構成員とする常務会の設置
- ③ 当社グループ各社の取締役会による予算の設定と、月次・四半期業績管理の実施
- ④ 当社グループ各社の取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

## 5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループ各社は、当社グループ全体における内部統制の構築を目指し、当社グループ全体の内部統制に関する担当部署を当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署とするとともに、当社及び当社子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- (2) 当社取締役及び当社子会社の社長は、各部署における業務の適正を確保するための内部統制の確立と運用の責任及び権限を有する。
- (3) 当社の内部監査部署は、当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス・リスク管理統括部署及びコンプライアンス・リスク管理担当取締役에게報告し、コンプライアンス・リスク管理統括部署は必要に応じて、当社取締役及び当社子会社の社長に対し内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- (4) 当社子会社の取締役等は、当社の「関係会社管理規程」に定める子会社の重要事項に関する当社の事前承認の取得及び子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を遅滞なく実行する。

## 6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性ならびに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、監査役・監査役会の職務を補助する監査役会事務局を置き、同事務局に属する従業員は、専ら監査役・監査役会の指示に従って、その職務を補助する。
- (2) 当社の監査役・監査役会は、その職務の必要に応じて、管理本部及び監査室に属する従業員を、一定期間、特定の監査のための職務を補助する者として指名することができる。（以下、(1)の従業員と合わせて監査職務補助者という。）
- (3) 当社の取締役は、監査職務補助者に対して、監査役・監査役会の指揮命令に従うことを指示するとともに、当該監査職務補助者がその指示を受けた職務を遂行することができるように、その者のその他の業務につき適切な配慮をしなければならない。
- (4) 監査職務補助者の解雇、配転、考課、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項に関しては、当社の取締役はあらかじめ監査役会あるいはその者を監査職務補助者に指名した監査役に相談することを要する。
- (5) 当社の取締役は、上記(1)ないし(4)の具体的な運用の細目を監査役会と協議して定め、各項目の内容と合わせて当社内に公表することを要する。

## **7. 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制**

- (1) 当社の取締役は、「監査役会への報告に関する規程」に従い、当社グループに関する以下に例示する事項等を監査役会に報告する。ただし、常勤監査役あるいはその指名を受けた監査役が出席した会議等については、この報告を省略することができる。
  - ① 常務会で審議された重要な事項
  - ② 業務報告会で報告された重要な事項
  - ③ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ④ 内部監査に関する重要な事項
  - ⑤ 重大な法令・定款違反に関する事項
  - ⑥ その他コンプライアンス・リスク管理上重要な事項
- (2) 当社グループ各社の役員・従業員は、上記(1)の③、⑤及び⑥に関する重要な事実を発見した場合は、第1項(3)のコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を通じ、もしくは監査役に直接報告できるものとする。
- (3) 当社子会社の取締役、監査役、執行役員または業務を執行する社員等から当該子会社について発生した上記(1)の③、④、⑤及び⑥に準じる事項について報告を受けた者は、その内容を当社の監査役または監査役会に報告しなければならない。
- (4) 上記(2)及び(3)に基づき報告を行った従業員が、そのことを理由として、不利な取扱いを受けないように、当該従業員に対しては、「コンプライアンス相談窓口運用規程」に準じた当事者保護の措置をとるものとする。

## **8. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

- (1) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (2) 監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を、監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

## **9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (1) 当社の監査役は、代表取締役社長との定期的な意見交換を、監査室の内部監査報告に合わせて行う。また、コンプライアンス・リスク管理担当取締役との定期的な協議の場を設け、意思疎通を図るとともに監査役会への報告等について遺漏のないことの確認を行う。
- (2) 当社の監査役は、コンプライアンス・リスク管理委員会に出席し、監査の立場からの意見の反映を図る。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ①当社グループの取締役等の職務執行について

当社は、「取締役会規則」に基づき、原則毎月1回の取締役会を開催（当事業年度中は、12回）し、取締役の職務執行の監督及び法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行っております。また、独立役員である複数の社外取締役を選任し、適宜経営陣とのコミュニケーションを図りつつ、監督機能を発揮しております。

なお、子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、各子会社からの事前の承認及び報告の体制を整えており、財務状況等についても当社の取締役会で報告しております。

### ②コンプライアンス及びリスク管理について

当社は、企業活動を行う上で、企業の社会的責任を果たすため「コンプライアンス指針」を定めております。当事業年度においては、コンプライアンス意識の徹底を図るため、基本方針に則り、代表取締役社長による講話のほか、当社グループの全役職員に対してコンプライアンスに関する研修を実施いたしました。

また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を3回開催し、当社グループのコンプライアンスやリスク管理上の重要な問題を審議いたしました。

さらに、当社グループの役職員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合にすみやかに報告を受け、適切に対処することを目的として、コンプライアンス相談窓口を社内及び外部機関に設置し、取り組みを強化してまいりました。

内部監査につきましては、「内部監査規程」及び「関係会社管理規程」に基づく監査計画に従い、当社グループの監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告しております。

### ③監査役の職務執行について

監査役会は、独立役員である社外監査役4名により構成され、原則として月1回開催しております。

当事業年度において、監査役会は13回開催され、当社グループの監査に関する重要な事項について監査役相互による意見交換をしております。また、監査役は、取締役会、常務会、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席すること、定期的に代表取締役社長及びコンプライアンス・リスク管理担当取締役と意見交換の場を設けることなどで、監査の実効性の向上を図っております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                          | 金 額               |
|------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>             |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>15,661,638</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>5,647,066</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 7,922,826         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 256,963           |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 4,663,750         | 未 払 法 人 税 等                  | 714,651           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 572,188           | 賞 与 引 当 金                    | 1,042,746         |
| 未 収 入 金                | 1,893,280         | ポ イ ン ト 引 当 金                | 148,178           |
| そ の 他                  | 884,013           | 未 払 金                        | 2,241,297         |
| 貸 倒 引 当 金              | △ 274,421         | そ の 他                        | 1,243,228         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>8,255,397</b>  | <b>固 定 負 債</b>               | <b>231,419</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,090,146</b>  | 資 産 除 去 債 務                  | 230,519           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 332,454           | そ の 他                        | 900               |
| そ の 他                  | 757,692           | <b>負 債 合 計</b>               | <b>5,878,486</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,822,875</b>  | <b>(純 資 産 の 部)</b>           |                   |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 3,847,876         | <b>株 主 資 本</b>               | <b>18,011,766</b> |
| そ の 他                  | 974,998           | 資 本 金                        | 2,334,300         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,342,375</b>  | 資 本 剰 余 金                    | 2,884,780         |
| 投 資 有 価 証 券            | 225,943           | 利 益 剰 余 金                    | 17,881,833        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 503,398           | 自 己 株 式                      | △ 5,089,148       |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 1,542,067         | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>1,800</b>      |
| そ の 他                  | 70,965            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 4,734             |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>23,917,035</b> | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | △ 2,933           |
|                        |                   | <b>新 株 予 約 権</b>             | <b>24,982</b>     |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>18,038,549</b> |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>         | <b>23,917,035</b> |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

# 連結損益計算書

(平成28年 4月1日から  
平成29年 3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |            |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 36,979,024 |
| 売上原価            |           | 8,832,214  |
| 売上総利益           |           | 28,146,809 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 21,406,098 |
| 営業利益            |           | 6,740,711  |
| 営業外収益           |           |            |
| 受取利息            | 5,532     |            |
| 助成金収入           | 10,613    |            |
| 補助金収入           | 16,099    |            |
| ギフトカード失効益       | 30,009    |            |
| 電子マネー失効益        | 9,051     |            |
| その他             | 10,904    | 82,211     |
| 営業外費用           |           |            |
| 為替差損            | 9,614     | 9,614      |
| 経常利益            |           | 6,813,308  |
| 特別利益            |           |            |
| 新株予約権戻入益        | 56        | 56         |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 6,813,365  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,734,087 |            |
| 法人税等調整額         | 280,250   | 2,014,338  |
| 当期純利益           |           | 4,799,027  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 4,799,027  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結株主資本等変動計算書

（平成28年 4月 1日から  
平成29年 3月31日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本   |           |            |            |             |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 2,334,300 | 2,884,780 | 15,203,906 | △182,612   | 20,240,374  |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |            |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △2,049,067 |            | △2,049,067  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |            | △4,999,761 | △4,999,761  |
| 自 己 株 式 の 処 分           |           |           | △72,032    | 93,226     | 21,193      |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |           |           | 4,799,027  |            | 4,799,027   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |            |            |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －         | 2,677,926  | △4,906,535 | △2,228,608  |
| 当 期 末 残 高               | 2,334,300 | 2,884,780 | 17,881,833 | △5,089,148 | 18,011,766  |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                 |                              | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|----------------------------|-----------------|------------------------------|-----------|------------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 金<br>評 価 差 額 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |            |
| 当 期 首 残 高               | －                          | 25,973          | 25,973                       | 30,123    | 20,296,471 |
| 当 期 変 動 額               |                            |                 |                              |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                            |                 |                              |           | △2,049,067 |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                            |                 |                              |           | △4,999,761 |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                            |                 |                              |           | 21,193     |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                            |                 |                              |           | 4,799,027  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 4,734                      | △28,907         | △24,173                      | △5,140    | △29,313    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 4,734                      | △28,907         | △24,173                      | △5,140    | △2,257,922 |
| 当 期 末 残 高               | 4,734                      | △2,933          | 1,800                        | 24,982    | 18,038,549 |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                     | 金 額                |
|------------------------|-------------------|-------------------------|--------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>        |                    |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>14,799,217</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>5,704,273</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 7,044,906         | 買 掛 金                   | 257,558            |
| 売 掛 金                  | 4,666,976         | 未 払 金                   | 2,345,800          |
| 仕 掛 品                  | 24,622            | 未 払 法 人 税 等             | 706,472            |
| 前 払 費 用                | 404,966           | 前 受 金                   | 203,989            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 571,599           | 預 り 金                   | 743,691            |
| 未 収 入 金                | 1,885,700         | 賞 与 引 当 金               | 1,021,379          |
| そ の 他                  | 474,867           | ポ イ ン ト 引 当 金           | 148,178            |
| 貸 倒 引 当 金              | △ 274,421         | そ の 他                   | 277,203            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>8,647,618</b>  | <b>固 定 負 債</b>          | <b>231,419</b>     |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,084,902</b>  | 資 産 除 去 債 務             | 230,519            |
| 建 物                    | 330,022           | そ の 他                   | 900                |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 747,440           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>5,935,692</b>   |
| リ ー ス 資 産              | 7,438             | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |                    |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,791,202</b>  | <b>株 主 資 本</b>          | <b>17,481,426</b>  |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 3,818,580         | 資 本 金                   | 2,334,300          |
| そ の 他                  | 972,622           | 資 本 剰 余 金               | 2,884,780          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,771,514</b>  | 資 本 準 備 金               | 2,884,780          |
| 投 資 有 価 証 券            | 211,943           | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>17,351,493</b>  |
| 関 係 会 社 株 式            | 313,000           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 17,351,493         |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 143,130           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 17,351,493         |
| 長 期 前 払 費 用            | 33,036            | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△ 5,089,148</b> |
| 繰 延 税 金 資 産            | 503,398           | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>4,734</b>       |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 1,535,455         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 4,734              |
| そ の 他                  | 31,550            | <b>新 株 予 約 権</b>        | <b>24,982</b>      |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>23,446,836</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>17,511,143</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>23,446,836</b>  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

# 損 益 計 算 書

(平成28年 4月 1日から  
平成29年 3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |            |
|-------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                   |           | 36,914,074 |
| 売 上 原 価                 |           | 8,952,499  |
| 売 上 総 利 益               |           | 27,961,575 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 21,281,340 |
| 営 業 利 益                 |           | 6,680,235  |
| 営 業 外 収 益               |           |            |
| 受 取 利 息                 | 490       |            |
| 補 助 金 収 入               | 16,099    |            |
| ギ フ ト カ ー ド 失 効 益       | 30,009    |            |
| 電 子 マ ネ ー 失 効 益         | 9,051     |            |
| そ の 他                   | 10,337    | 65,988     |
| 営 業 外 費 用               |           |            |
| 為 替 差 損                 | 5,516     | 5,516      |
| 経 常 利 益                 |           | 6,740,707  |
| 特 別 利 益                 |           |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 56        | 56         |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           | 6,740,763  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,715,602 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 279,430   | 1,995,033  |
| 当 期 純 利 益               |           | 4,745,730  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

# 株主資本等変動計算書

(平成28年 4月 1日から  
平成29年 3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |                   |            |            |            |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------------|------------|------------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           | 利 益 剰 余 金         |            | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 計  |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金計    | その他利益剰余金<br>繰越利益金 | 利益剰余金計     |            |            |
| 当 期 首 残 高               | 2,334,300 | 2,884,780 | 2,884,780 | 14,726,863        | 14,726,863 | △182,612   | 19,763,330 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |                   |            |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |           | △2,049,067        | △2,049,067 |            | △2,049,067 |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |                   |            | △4,999,761 | △4,999,761 |
| 自己株式の処分                 |           |           |           | △72,032           | △72,032    | 93,226     | 21,193     |
| 当 期 純 利 益               |           |           |           | 4,745,730         | 4,745,730  |            | 4,745,730  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |                   |            |            |            |
| 当期変動額合計                 | －         | －         | －         | 2,624,630         | 2,624,630  | △4,906,535 | △2,281,904 |
| 当 期 末 残 高               | 2,334,300 | 2,884,780 | 2,884,780 | 17,351,493        | 17,351,493 | △5,089,148 | 17,481,426 |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           |                | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|---------------------------|----------------|--------|------------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |            |
| 当 期 首 残 高               | －                         | －              | 30,123 | 19,793,454 |
| 当 期 変 動 額               |                           |                |        |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                           |                |        | △2,049,067 |
| 自己株式の取得                 |                           |                |        | △4,999,761 |
| 自己株式の処分                 |                           |                |        | 21,193     |
| 当 期 純 利 益               |                           |                |        | 4,745,730  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 4,734                     | 4,734          | △5,140 | △406       |
| 当期変動額合計                 | 4,734                     | 4,734          | △5,140 | △2,282,310 |
| 当 期 末 残 高               | 4,734                     | 4,734          | 24,982 | 17,511,143 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社ぐるなび 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克 哲 ⑨  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 御 厨 健 太 郎 ⑨  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ぐるなびの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社ぐるなび 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚 原 克 哲 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 御 厨 健 太 郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ぐるなびの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

株式会社ぐるなび 監査役会

|       |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 増 | 本 | 愈 | ⑩ |
| 監査役   | 石 | 渡 | 恒 | 夫 |
| 監査役   | 南 | 木 | 武 | 輝 |
| 監査役   | 浅 | 沼 | 唯 | 明 |

(注) 監査役増本愈、石渡恒夫、南木武輝及び浅沼唯明は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## ＜電磁的方法による議決権行使のお手続きについて＞

インターネット等の電磁的方法により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（郵送）又は電磁的方法による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）  
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため暗号化通信（TLS通信）、携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月20日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 書面（郵送）とインターネット等の電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

### 5. 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社（株式会社 I C J）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

#### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

以 上

メ モ

## 第28回定時株主総会会場ご案内図

### 会場

第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ

東京都港区新橋一丁目2番6号 TEL 03-3501-4411 (代表)

### 交通

JR線・東京メトロ銀座線 新橋駅より徒歩2分

都営地下鉄浅草線 新橋駅より徒歩5分

都営地下鉄三田線 内幸町駅より徒歩3分

※JR・東京メトロ銀座線「新橋駅」より地下道にて直結、徒歩約2分(新橋内幸町地下歩道D出口)

